

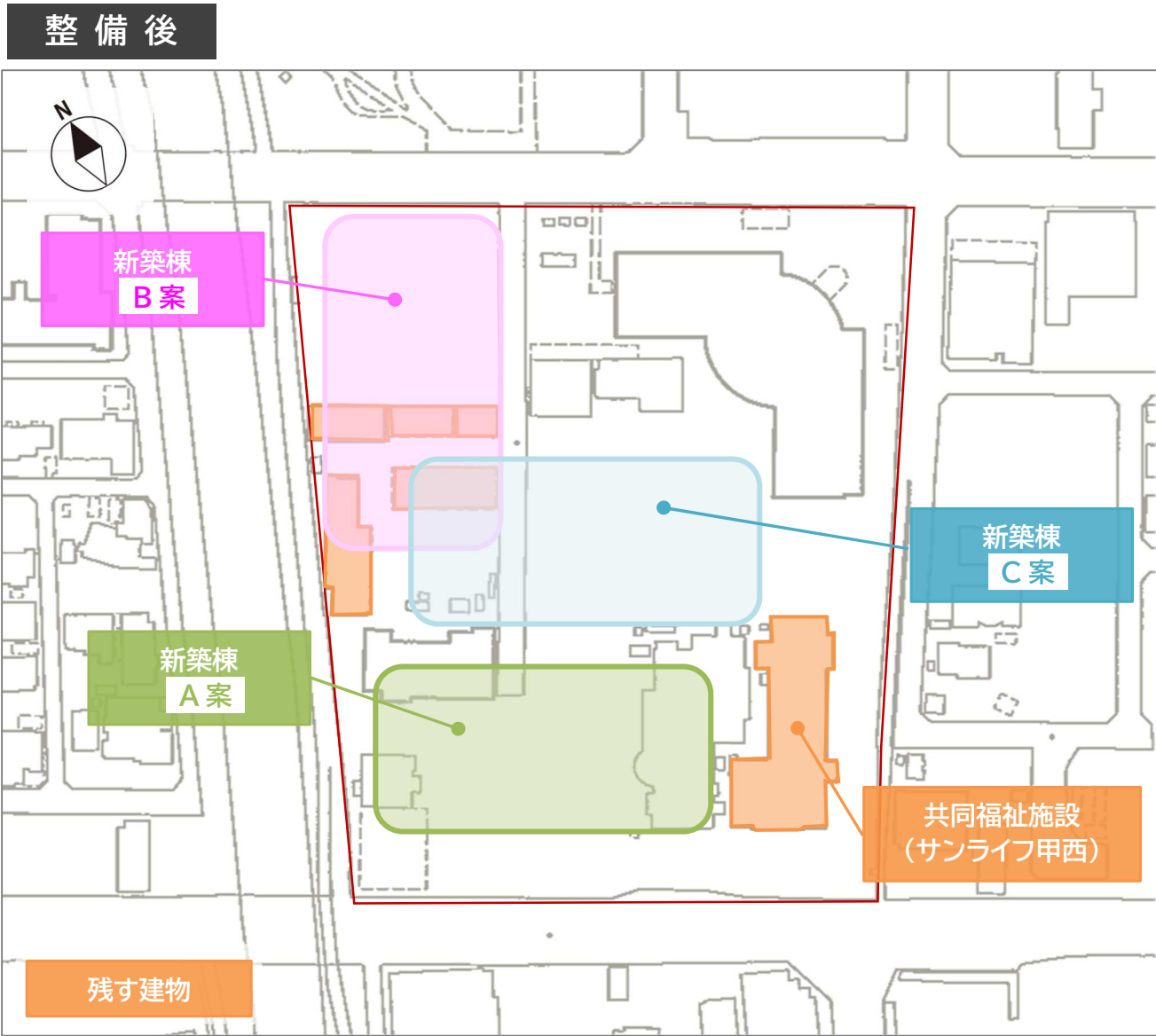
■増築棟の場合



	A案	B案	C案
概要	・湖南中央消防署跡地に増築棟を建設 ・駐車場は東庁舎の前、旧給食センター・社会福祉センター跡地に整備	・旧給食センター跡地に増築棟を建設 ・駐車場は東庁舎の前、湖南中央消防署・社会福祉センター跡地に整備	・駐車場（東庁舎の前）に増築棟を建設 ・駐車場は旧給食センター跡地、湖南中央消防署・社会福祉センター跡地に整備
災害時のリスク	・浸水想定区域外	・浸水想定区域外	・浸水想定区域 0.5m未満（床高を上げることで対応可能）
動線(人)	・周辺に駐車場を整備できるためアクセスしやすい	・増築棟と駐車場（東庁舎の前）の間に南北に通る車道があるため危険である	・駐車場（旧給食センター跡地）の間に南北に通る車道があるため危険である
動線(車)	・敷地中央に明確な車動線ができる	・敷地中央に明確な車動線ができる	・敷地中央に明確な車動線ができる
東庁舎との関係性	・東庁舎と増築棟の間に距離+高低差があるため利用しにくい	・東庁舎との間に車道を介するため、C案と比較すると利用しにくい ・東庁舎と近接しているため渡り廊下等で繋げることも可	・東庁舎と近接しているため渡り廊下で繋げることができ、利用しやすい
施工性	・湖南中央消防署との調整が必要	・現在駐車場のため整備しやすい	・東庁舎と近接しているため工事中の騒音・振動がある
県道からの視認性	・視認性あり（県道草津伊賀線に対して正面）	・視認性なし（公用車車庫・水防倉庫の裏）	・視認性あり（県道草津伊賀線に対して正面）

資料② 配置場所の検討について

■新築棟の場合



	A 案	B 案	C 案
概 要	・ 湖南中央消防署と社会福祉センターの跡地に新築棟を建設 ・ 駐車場は東庁舎解体後に整備（旧給食センター跡地も利用可能）	・ 旧給食センター跡地に新築棟を建設 ・ 駐車場は東庁舎解体後に整備（消防署跡地も利用可能）	・ 東庁舎前の駐車場を利用して新築棟を建設。 ・ 駐車場は東庁舎解体後に整備（旧給食センター跡地・湖南中央消防署跡地も利用可能）
災害時のリスク	・ 浸水想定区域外	・ 一部浸水想定区域 0.5m未満（床高を上げることで対応可能）	・ 浸水想定区域 0.5m未満（床高を上げることで対応可能）
動線(人)	・ 庁舎と北側駐車場の間に高低差があるため利用しにくい	・ 庁舎と南側駐車場に高低差がある ・ 北側および南側駐車場からアクセスすることができる	・ 庁舎と南側駐車場に高低差がある ・ 北側および南側駐車場からアクセスすることができる
動線(車)	・ 車動線は敷地の東側に確保	・ 敷地中央に明確な車動線が確保できる	・ 車動線は敷地の東側に確保
景観	・ 県道草津伊賀線に対し離隔が取れないため圧迫感を与える ・ 周辺の多くの低層建物との調和を考慮	・ 県道草津伊賀線に対し離隔が取れることと、高低差を利用することで圧迫感を抑えられる	・ 県道草津伊賀線に対して離隔が取れることと、高低差を利用することで圧迫感を抑えられる
施工性	・ 湖南中央消防署と社会福祉センターとの調整が必要 ・ 高低差に対し造成工事等が必要の可能性はある	・ 公用車車庫、水防倉庫の移設・解体が必要	・ 公用車車庫、水防倉庫の移設・解体が必要 ・ 東庁舎に近接しているため、工事中の騒音・振動
県道からの視認性	・ 視認性あり（県道草津伊賀線に対して正面）	・ 視認性なし（県道草津伊賀線に対して垂直方向に正面がある）	・ 視認性あり（県道草津伊賀線に対して正面）